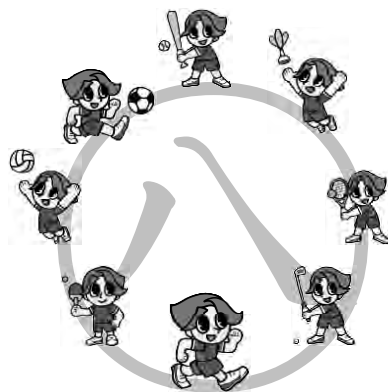


名古屋市スポーツ推進計画

～『やろまい 運動・スポーツ』でナゴヤ・元気UP!～



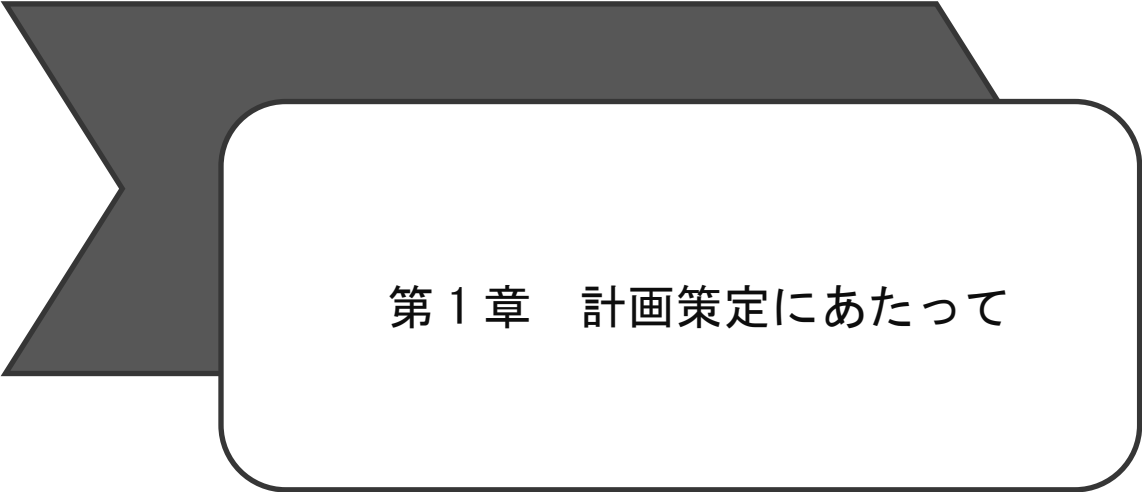
平成25年3月

名古屋市

目 次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨	2
2 スポーツの意義と定義.....	2
（1）スポーツの意義.....	2
（2）本計画におけるスポーツ（運動・スポーツ）の定義.....	2
第2章 名古屋市におけるスポーツに関する現状と課題.....	3
1 「なごやマイ・スポーツ推進プラン」（平成14年策定）到達目標にかかる状況	4
（1）到達目標.....	4
（2）計画期間.....	4
（3）実績	4
2 施策の現状と課題.....	5
（1）推進事業等	5
ア するスポーツ.....	5
イ ささえるスポーツ	7
ウ みるスポーツ.....	7
エ その他	8
（2）支援体制.....	8
（3）活動の場.....	9
第3章 基本理念と基本目標.....	11
1 基本理念	12
2 基本目標	12
3 数値目標	13
4 計画期間	13
第4章 今後の生涯スポーツ推進策について.....	14
1 施策体系	15
2 【施策1】 意識啓発、スポーツ実施機会の提供.....	17
（1）スポーティブ・ライフ月間（仮称：体育の日を中心とする秋季に実施）	17
（2）健康・スポーツの①デー（仮称）	18
（3）大会・イベントの誘致・開催、交流の推進	19
（4）他の施策と連携したスポーツの推進	20
3 【施策2】 支援体制の充実.....	21
（1）市民スポーツの推進体制の整備	21
（2）インセンティブ制度の拡充.....	23
4 【施策3】 活動の場の充実.....	24
（1）スポーツ総合推進拠点施設等の充実	24
（2）市有施設の維持管理・有効活用	25
資 料	26
1 答申策定経過等	27
（1）経過概要.....	27
（2）名古屋市スポーツ推進（振興）審議会委員	28

(3) 名古屋市スポーツ振興計画検討委員会委員	29
2 市民アンケート結果概要	30
(1) 調査の概要	30
ア 調査対象	30
イ 標本数	30
ウ 調査期間	30
エ 回収数・率	30
(2) 主な内容	30
ア スポーツ実施率について	30
イ スポーツ実施時間について	32
ウ スポーツの実施内容（種目別運動・スポーツ実施率）	33
エ スポーツを始めたきっかけ、続けている理由	35
オ スポーツを実施しない理由	36
カ スポーツは誰と行うか	37
キ スポーツはするときに利用する施設は	38
ク スポーツに関して入手したい情報は	39
ケ スポーツに関する情報の入手方法は	40
コ スポーツ・ボランティア活動の実施状況は	40
サ 観戦・応援したスポーツは	41
シ スポーツの推進に関して名古屋市に期待することは	43
3 子どものスポーツを取り巻く現状	44
(1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査からみた子どもの体力変化など	44
(2) 運動部活動の状況	46
(3) 地域ジュニアスポーツクラブの状況	47
4 施設状況	48
(1) 施設一覧	48
(2) 施設配置図	51
(3) 施設利用状況	55
ア 利用者数	55
イ 利用率	55
ウ 利用者層：個人利用施設	55
エ 利用時間（スポーツセンター）	55
5 スポーツ情報の提供	56
(1) スポーツ情報の広報の現状	56
(2) 「スポーツレクリエーション情報システム」の現状	56
ア 情報提供している施設	56
イ システムのアクセス件数	56
6 スポーツ基本法等	57
(1) スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）（抄）	57
(2) スポーツ基本計画（平成 24 年 3 月文部科学省策定）の全体像	59



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国において平成 22 年 8 月に「スポーツ立国戦略」が策定され、平成 23 年 8 月には、「スポーツ基本法」が施行されました。この法律に基づき平成 24 年 3 月「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出」を目指す「スポーツ基本計画」が策定されました。

こうした動向を踏まえ、本市のスポーツを取り巻く課題を改めて整理し、「なごやマイ・スポーツ推進プラン」（平成 14 年 3 月策定）を継承・発展させるスポーツ基本法第 10 条に基づく「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」として「名古屋市スポーツ推進計画～『やろまい 運動・スポーツ』でナゴヤ・元気 UP！～」を策定するものです。

なお、新たに市総合計画等が策定される場合には、当該計画との整合を考慮し、進捗状況を踏まえ、適宜、見直しを図るものとします。

2 スポーツの意義と定義

(1) スポーツの意義

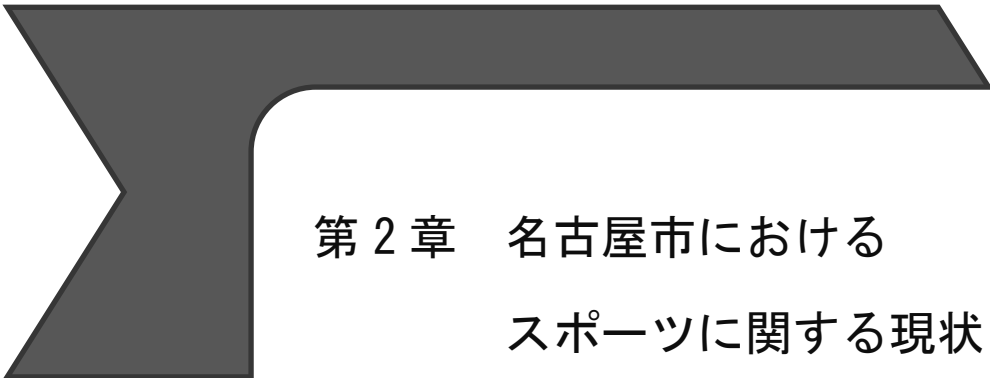
スポーツを実施することにより、体力の向上、生活習慣病の予防など心身の健康の保持増進に効果を発揮し、爽快感や達成感等の精神的充足感や、楽しさ、喜び、夢や感動を与えてくれるばかりでなく、スポーツを通じた交流・ふれあいによりコミュニケーション能力の育成や青少年の健全育成、家族や仲間、地域社会における絆を強める等々多様な意義があります。

(2) 本計画におけるスポーツ(運動・スポーツ)の定義

本計画においては、スポーツ基本法に定める定義と同様に考え、オリンピックやプロスポーツにみられる自己・他者との記録を競ったり、勝敗を争ったりする「スポーツ」だけでなく、レクリエーションはもとより、趣味として、交流のため気軽に身体を動かすこと、体力づくり、健康維持・増進のために身体を動かすことなども「スポーツ」とします。

例えば、散歩やサイクリング、運動不足解消のため、意識的に通勤手段を徒歩にかえたり、エレベータ・エスカレーターの使用を控えて階段を使うといった日常の生活における身体活動も「スポーツ」の定義に含みます。

なお、「スポーツ」については、狭義にとらえられる可能性もあることから、市民への啓発等に際しては、「運動・スポーツ」と表記するように努めます。



第2章 名古屋市における スポーツに関する現状と課題

1 「なごやマイ・スポーツ推進プラン」(平成 14 年策定) 到達目標にかかる状況

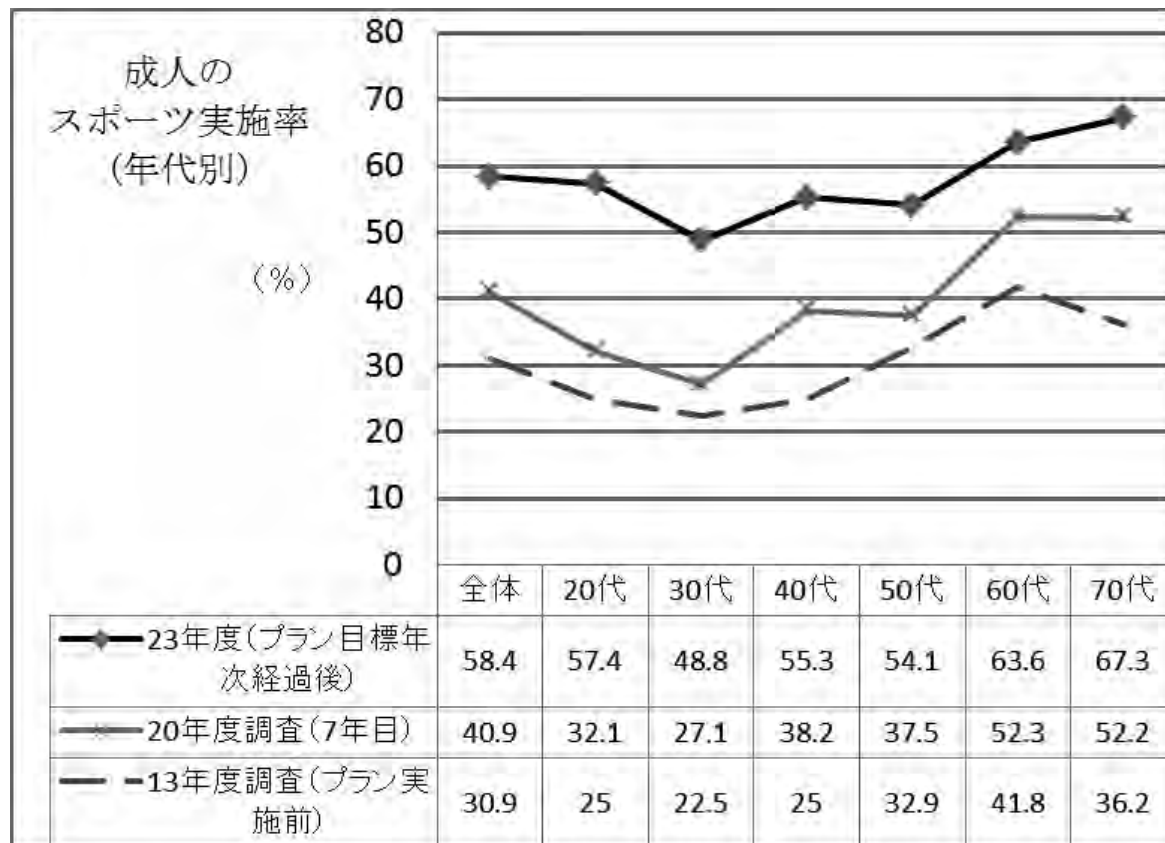
(1) 到達目標

成人のスポーツ実施率(週 1 回以上の習慣性のあるもの)を 50%

(2) 計画期間

平成 22 年度を目標年次

(3) 実績



上表のとおり、計画期間中の平成 20 年度調査段階においては、目標を達成できませんでしたが、プラン実施前と比較するとすべての年代で上昇しました。

H23 アンケート調査(※1)においては、運動・スポーツの定義が広くとらえられるよう、質問の構成を工夫したこともあり、実施率(週 1)(※2)が 58.4%となりました。単純に過去との比較はできませんが、「なごやマイ・スポーツ推進プラン」の目標値である 50%を上回っています。

実施率(週 1)を年代別・性別で見ますと、30 歳代は、どの調査時点でも実施率が低く、性別による差(男性: 60.3%、女性: 42.7%)が顕著であり、低い層の底上げが必要です。

また、実施率(週 1)が低い層でもスポーツを全くしていないのではなく、実施頻度が「月に 1~3 回程度」である者の割合が高くなっています。そこで、「週 1 回以上」実施することの意義を周知することで、この層の実施頻度を上げ、実施率(週 1)の上昇につながると考えます。

※1 「運動・スポーツに関する名古屋市民アンケート調査(平成 23 年 12 月実施)」

※2 週 1 回以上の頻度で運動・スポーツをする率

2 施策の現状と課題

(1) 推進事業等

「なごやマイ・スポーツ推進プラン」においては、「するスポーツ」、「ささえるスポーツ」、「みるスポーツ」という視点で啓発・普及、推進事業の充実を図ってきました。その状況について、H23 アンケート調査結果を中心に検証を行います。

ア するスポーツ

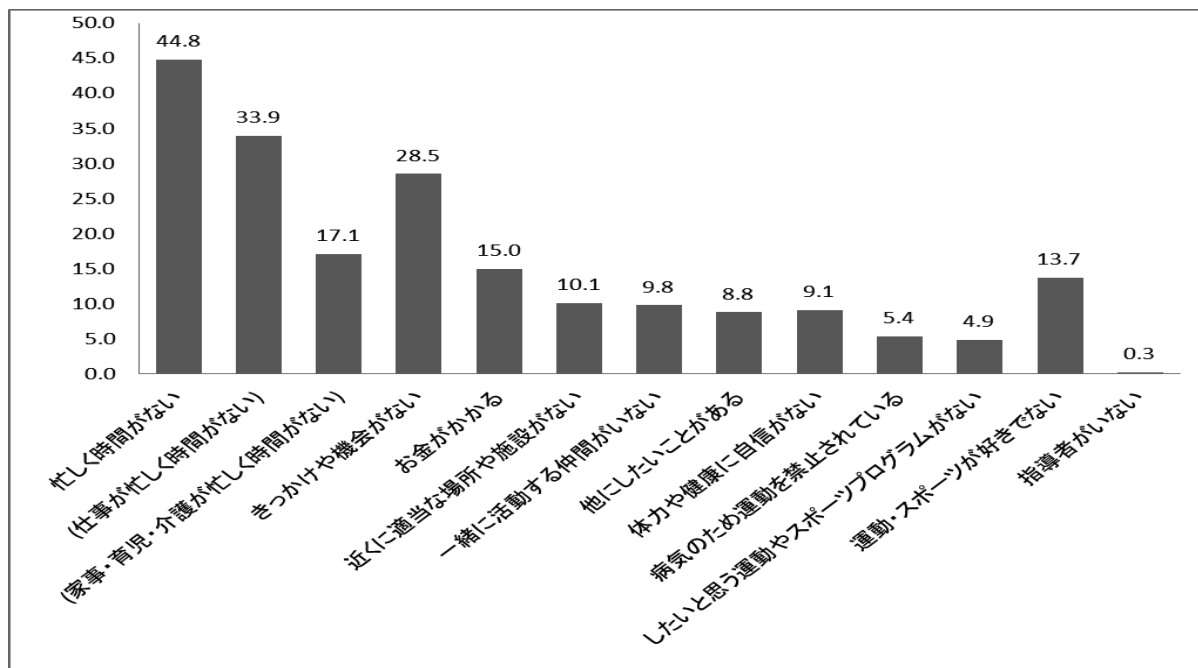
〔成人の状況〕

推進プランの主要施策であった「マイ・スポーツ」という言葉について、「知っている」者は31.3%（※3）に止まっており、十分に普及啓発できたとは言えない状況です。しかし、前述のように実施率（週1）は、全体としては6割近く、各人が自分にあった運動・スポーツに取り組んでいる状況ですが、30代では実施率が低いなど年代別、性別で差があります。



また、「仕事」または「家事・育児・介護」が忙しく時間がない（44.8%）ことがスポーツ実施阻害理由となっています。

そこで、忙しい中でも、通勤時や子どもと遊ぶ時など日常生活の中で、意識的に体を動かすということも運動・スポーツであり、気軽に取り組むことができることを啓発していくとともに、30歳代で実施率（週1）が低いことを踏まえ、子育て世代をターゲットとしたライフステージに応じた施策の展開により、実施率の上昇を図ることが必要です。

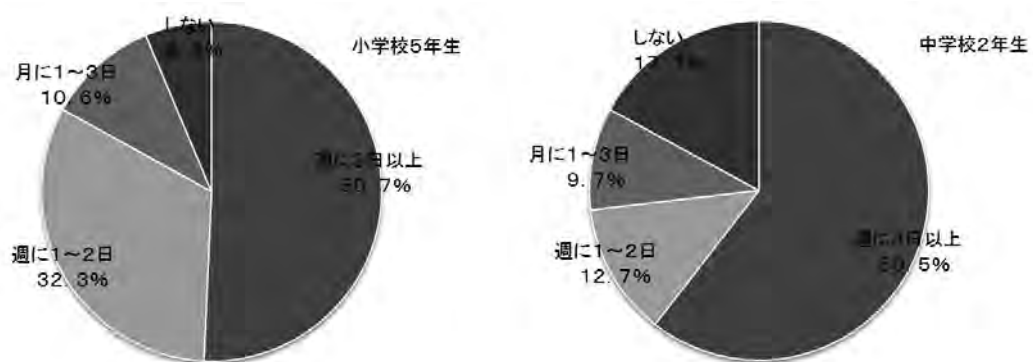


また、「きっかけや機会がない」という理由の回答者も多いことから、「マイ・スポーツ」という言葉自体にとらわれず、「自分にあったことを、いつでも、どこでも、だれとでも、気軽に運動・スポーツを楽しむ」ことができるような体験機会を提供する必要があります。

※ 3 平成 24 年度「なごやマイ・スポーツフェスティバル」オープニングイベント時アンケートでの数値

〔子どもの状況〕

本市の児童生徒の運動に対する取り組み状況を見てみると、中学校 2 年生では、ほとんど毎日運動する（週 3 日以上）生徒が 60.5%いる一方で、ほとんど運動をしない（月 1～3 回以下）生徒が 26.8%います。小学校 5 年生での結果もほぼ同様であり、本市の児童生徒において、運動する子としない子の二極化がみられます。



* 平成 22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査のうち、本市分のデータ集計結果

本市の児童生徒の全体の傾向としては、上記調査で測定された体力点数は、平成元年度以降低下傾向にあり、一定の歯止めはかかったものの、本市の数値は全国平均を下回る結果となっています。

イ ささえるスポーツ

スポーツ・ボランティア活動の実施状況は、「たずさわったことがある」者が7.7%にすぎませんが、次記のとおり、実施希望者（「ぜひ行いたい」「時間等の条件があれば行いたい」の計）は29.4%となっています。

(単位:%)

ぜひ行いたい	2.1
時間等の条件があれば行いたい	27.3
あまり行いたいと思わない	28.5
行いたいと思わない	38.5
無回答	3.6

ウ みるスポーツ

過去1年間に半数を超える人が、日本代表の国際大会などを、マスメディア等を通じて視聴しています。反面、見ていない人も15.2%いる状況です。

性別、年代別の観戦頻度（週1日以上）は、スポーツの実施頻度とほぼ同様に、男性や高齢層で高くなっており、30代女性（12.6%）が最も低くなっています。

「みる」人と「する」人の性別、年代別傾向はある程度リンクしており、「みる」人を増加させるためにも、ライフステージに応じた施策展開が必要であると考えます。

▽名古屋ウィメンズマラソンフィニッシュ風景



なお、「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」における「名古屋ウィメンズマラソン」をはじめ、平成23年度には、愛知県・名古屋市で初となる国民体育大会冬季大会のスケート競技会（ショートトラック・フィギュア）を開催するなど、「みる」機会の提供に努めています。

交通至便の位置にある本市の利点を活かして、本市施設をはじめ市内にある施設が有効に活用され、引き続き国際大会等の開催がされるよう努めていくことが必要です。

エ その他

スポーツ活動を推進するために、名古屋市が今後力を入れていくべきこととしては、「歩いたり、走ったり、自転車で走行しやすい街づくりを進める」(51.4%)が最も多く、約半数の者があげています。これは、「ウォーキング・散歩」、「自転車」を「近所の道、通勤途上等における経路」で実施している人々が多いことの表れといえます。以下は、次記の表のとおりとなっています。

(単位: %)	
歩いたり、走ったり、自転車で走行しやすい街づくりを進める	51.4
気軽に参加できるスポーツイベントを開催する	37.8
年齢層にあった各種スポーツ教室や講座の充実を図る	24.4
高齢者や障害者が参加しやすいスポーツ講座や環境を作る	19.9
学校体育施設の空き時間を地域で自由に使えるようにする	18.0

＊上位5項目

上記の表にあるように「気軽に参加できるスポーツイベントを開催する」や「年齢層にあった各種スポーツ教室や講座の充実を図る」ことが求められていることから改めて機会の提供やライフステージに応じた施策の展開が必要であると言えます。

(2) 支援体制

〔スポーツ推進体制〕

現在、スポーツの拠点として、スポーツセンター等のスポーツ施設を運営しています。

スポーツ施設については、指定管理者制度を導入し、民間等の活力を活用した運営を行っており、利用時間の延長などのサービス向上を図っています。また、地域のスポーツ団体等の情報提供や、窓口におけるスポーツに関する日常的な相談業務を実施しています。

引き続き、地域におけるスポーツ推進の拠点として、市民サービスの向上を図り、市民のスポーツ活動を支えていくことが必要です。

また、情報提供等の面においては、現在スポーツ・レクリエーション情報システムで予約が可能な施設は、スポーツセンター、野球場やテニスコートなど、ほぼ全ての市営のスポーツ施設と有料公園施設を網羅しています。

しかし、当該システムにより情報提供が可能な施設も市営施設に限られており、その他の施設の情報提供のあり方について検討が必要です。

スポーツ推進委員を各学区 3 名配置しており、地域スポーツの推進役として更なる活躍が期待されています。

〔地域ジュニアスポーツクラブ〕

平成 11 年度から、地域におけるスポーツ活動の場の一つとして「地域ジュニアスポーツクラブ」を小学校区基本として全学校区での設立を目指しています。地域の大人たちが地域の子どもたちを育てるという視点で運営がなされており、おもに土曜日、日曜日に小学校の運動場や体育館で活動しています。



平成 18 年度には全区に少なくとも 1 クラブは設立され、平成 23 年度末現在で 146 クラブが設立されています。しかしながら、半数弱の小学校区で未設置であり、さらなる支援が求められています。

〔学校における子どもの体力向上の取り組み〕

子どもの体力向上を図るためには、子ども自身が身体を動かすことの楽しさ、やってみることができた喜びを感じるものでなくては、その持続は難しいと考えられます。

こうした考えから、今の子どもたちに人気があるダンス的な要素を取り入れた「スクール ダンササイズ（なごや）」（小学校低学年版、小学校高学年版）を平成 23 年 9 月に作成し、市内の小学校では体育授業や運動集会、運動会などで行っています。また、学校だけでなく地域や家庭などでも取り組めるよう、名古屋市ホームページで動画を配信しています。

（3）活動の場

〔スポーツ施設〕

本市全体の総合的な拠点施設として、瑞穂運動場及び総合体育館を整備し、地域の拠点施設として、各区にスポーツセンターを整備してきました。本市のスポーツ施設の整備については、一部を除き完了しています。



引き続き、未整備のスポーツ施設の整備や既存施設の老朽化への対応が必要です。

また、利用料金制度導入に伴い、一部の施設においては、利用時間の延長などの取り組みがなされていますが、依然として競技場及び軽運動室の利用率、利用申込みの抽選倍率はともに高く推移しております。

〔公園施設〕

本市には、69 の公園に野球場やテニスコートなどの有料公園施設がありますが、スポーツ施設同様、施設の老朽化が進んでいます。

[ウォーキング・ジョギング・サイクリングの場]

ウォーキング、ジョギング、サイクリングの場として、道路や公園（公園でのサイクリングは、サイクリングコースが設置されている公園のみ可）が利用されていますが、道路においては、昨今、自転車による歩行者への接触事故が増加傾向にあるなど、歩道での自転車通行が大きな問題となっています。すべての道路利用者の安全性や快適性を確保するために、歩行者、自転車、自動車の分離を促す空間の整備が進められているところではありますが、ウォーキング、ジョギング、サイクリングについては、交通ルールやマナーを守った安全な利用が前提となります。

[学校体育施設の開放]

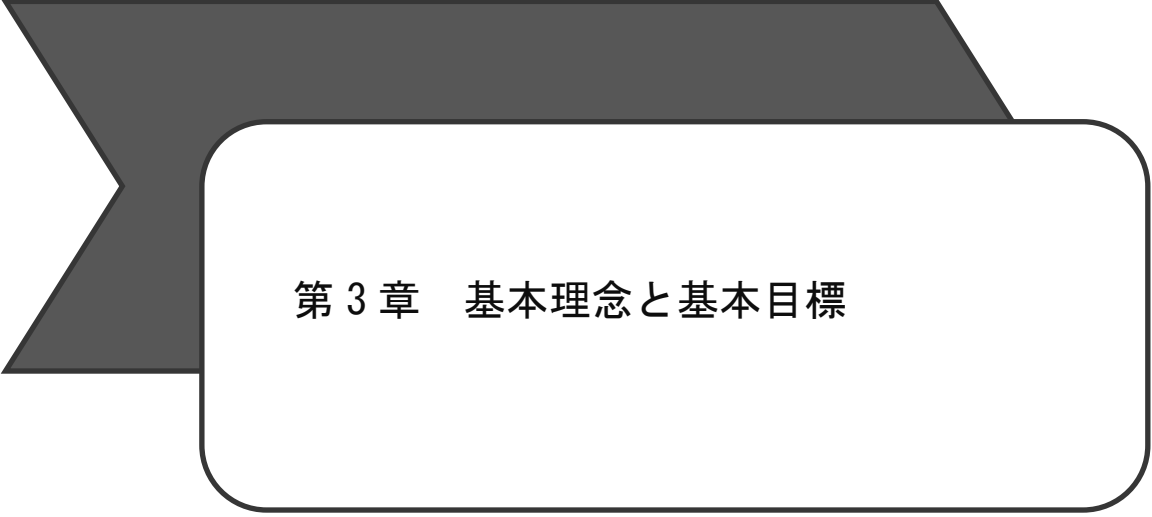
本市では、学校教育に支障がない範囲で、市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放しております。

市立中学校では、全 110 校において、地域スポーツセンターとして体育施設を開放し、子どもから大人まで数多くの市民に利用されておりますが、開放施設の空き情報等を気軽に得る手段が十分でないため、より利便性の高い情報提供の方法を検討し、取り組む必要があります。

[民間施設・大学施設との連携]

民間企業が所有する施設、大学施設の利用について、市民への情報提供を始め連携が進んでいないのが現状です。

市民のスポーツをする機会を増やしていくためには、民間企業や大学と連携し、その所有する施設の市民への情報提供を検討していく必要があります。



第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

「やろまい 運動・スポーツ」でナゴヤ・元気 UP！

～スポーツを通じた交流・個から社会へ～

- 市民一人ひとりがスポーツに親しみ、楽しみ、支えることで豊かな生活を営む元気なまち「ナゴヤ」をめざす
- スポーツを通じた交流促進のため、個の取り組み（マイ・スポーツ）から社会全体での取り組み（やろまい 運動・スポーツ）へと推進

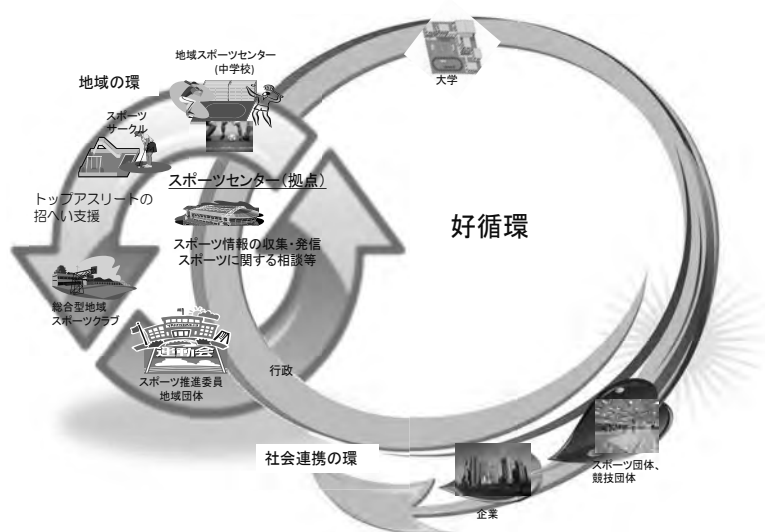
スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが市民の権利であることを広く市民に周知させ、より多くの人々がスポーツに親しみ、楽しみ、支える機会が得られ、権利を享受することができる、元気なまち「ナゴヤ」をめざします。

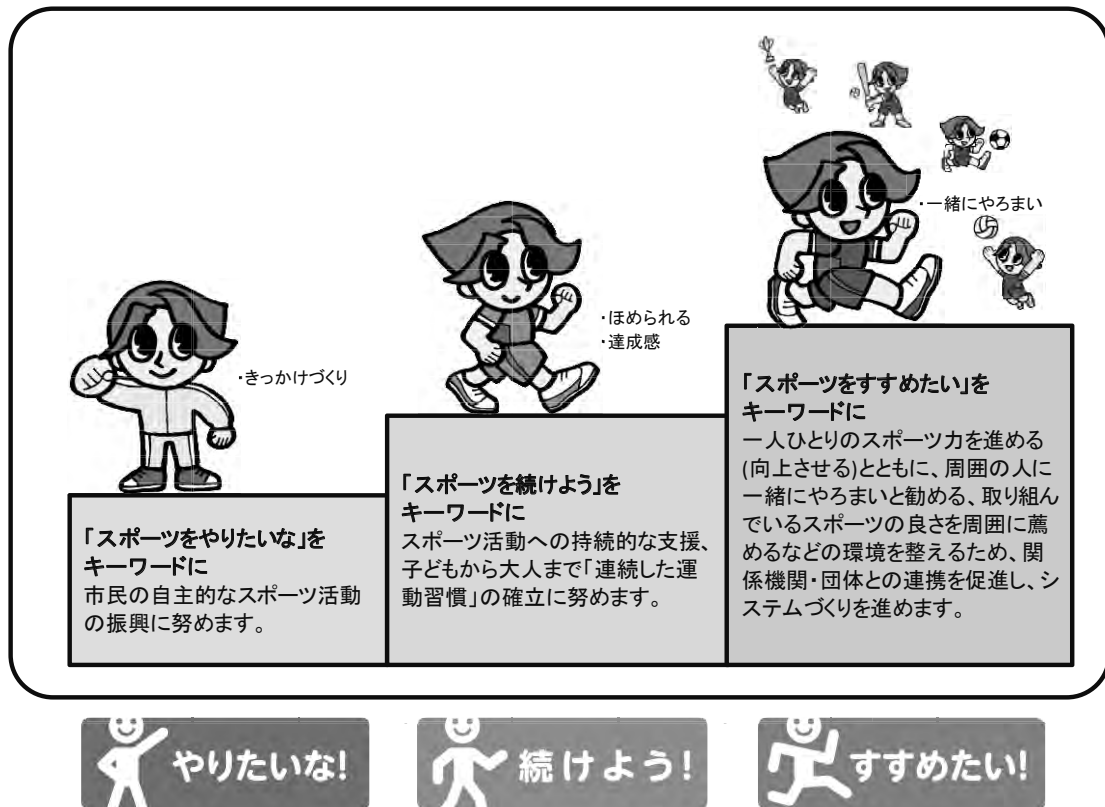
「いつでも、どこでも、いつまでも “マイ・スポーツ” ※」を継承し、スポーツの定義を広く捉え、「いつでも、どこでも、いつまでも」の更なる浸透を図るとともに、いつでも、どこでも（地域において、職場において、通勤途上において）、だれとでも、気軽に、スポーツを楽しむことができる「みんなでやろまい(皆でやりましょう)」という社会環境の醸成を図っていきます。

※ “マイ・スポーツ” とは、市民一人ひとりが自分に適した、自分のしたいスポーツを見つけ、行うこととしています。

2 基本目標

- ・スポーツの楽しさ・意義への気づきを促進し、スポーツに親しむきっかけをつくります。
- ・いつでも、どこでも、だれとでも、気軽にスポーツを楽しむことができるよう機会・場を提供します。
- ・トップアスリートと地域、世代間、地域内、地域間等様々な好循環をうみだすサポート体制により、持続可能なスポーツの推進体制の構築をめざします。





3 数値目標

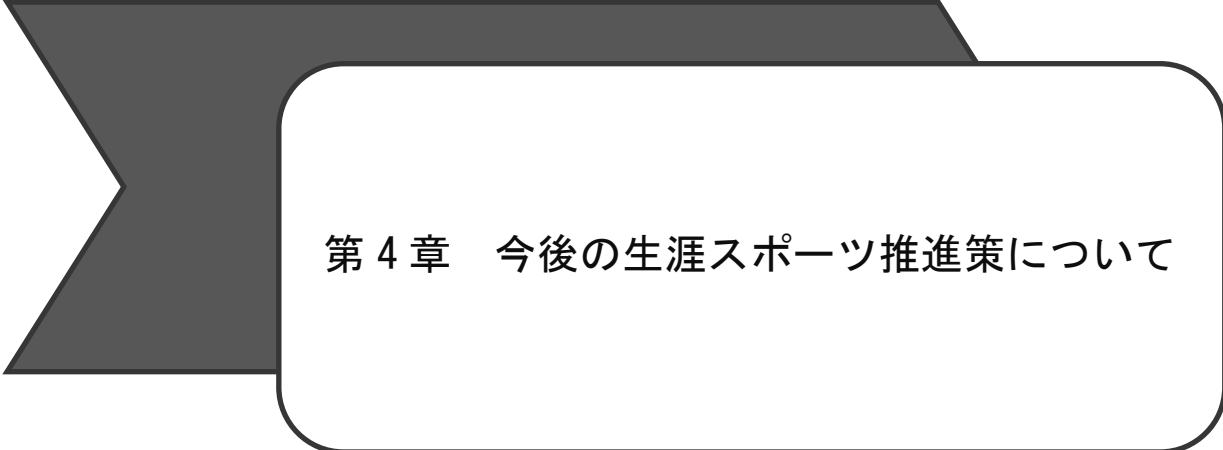
成人の運動・スポーツ実施率

週に1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合を **65%以上**

4 計画期間

計画期間は、平成25年度から概ね10年間とします。

ただし、今後の生涯スポーツ推進策の具体的な施策・事業展開については5年程度の計画を記載するものとし、5年程度経過後その時点での状況を踏まえ、検討を行うものとしします。



第4章 今後の生涯スポーツ推進策について

1 施策体系

施策区分	施策・事業	事業内容等	頁
施策1 意識啓発・ スポーツ実 施機会の提 供	(1)スポーティブ・ライ フ月間の実施	★トップアスリートが集結した中央イベントを開催	17
		★他施策におけるイベント開催時ブースの出展等による啓 発	
		ウォーキングイベントの開催	
		各スポーツ施設での教室・講座等の実施	
	(2)健康・スポーツの ハデー(仮称)の設定	★公共施設、駅での啓発広報	18
		★スポーツ施設利用者へのインセンティブ制度の創設	
		スポーツ推進委員による地域での啓発活動	
		★企業における取組推進	
	(3)大会・イベントの 誘致・開催、交流の推 進	国際大会等の誘致・開催	19
		市民参加大会の開催	
		市民参加型イベント等の開催	
		★スポーツを通じた国際交流の推進	
		★地元プロスポーツ団体等トップアスリートからの指導、 交流	
	(4)他の施策と連携し たスポーツの推進	★スポーツと関連した事業との連携	20
		高齢社会における健康・体力づくりの充実	
		障害者スポーツの充実	

※★は新規事業または拡充事業を表す。

施策区分	施策・事業	事業内容等	頁
施策2 支援体制の 充実	(1)市民スポーツの 推進体制の整備	★地域スポーツにおける拠点化	21
		★スポーツ推進体制の充実	
		★スポーツ・レクリエーション情報システム(スポレクシステム)の改修	
		★トップアスリートによる地域スポーツの支援	22
		子どもを基軸とした地域における運動・スポーツの推進	
		地域においてスポーツ実施者のすそ野を広げる活動の支援	
	(2)インセンティブ制度の 拡充	★生涯スポーツに励んでいる人への表彰制度の拡充等	23
		★生涯スポーツの分野で一定の活躍をした人への表彰	
		★「ささえる」人への意欲の継続策	
施策3 活動の場の 充実	(1)スポーツ総合推 進拠点施設等の充実	★拠点となるスポーツ施設の整備	24
		★寄附金・広告収入等を活用したスポーツ施設の充実	
	(2)市有施設の維持 管理・有効活用	★アセットマネジメント推進プランに基づくスポーツ施設の計画的改修	25
		★バリアフリー化の推進等	
		スポーツ施設におけるスペースの有効活用	

※★は新規事業または拡充事業を表す。

2 【施策1】 意識啓発、スポーツ実施機会の提供

(1) スポーティブ・ライフ月間の実施



「スポーティブ・ライフ」とは…

運動・スポーツを身近に感じ、楽しむことができるよう、啓発・機会を提供することにより、日常生活の中で意識的に運動・スポーツが行われることをイメージしたものです。



いつでも どこでも だれとでも 気軽に 運動・スポーツを楽しもう！

スポーツの楽しさ・意義への気づきを促進し、スポーツに親しむきっかけをつくるため、10月の体育の日を中心とする秋季をスポーティブ・ライフ月間とし、全市的にスポーツへの関心を高めるため公共施設・駅などで集中的に広報を行うとともに、きっかけづくりとなる事業を実施します。

トップアスリートが集結！

イベント等の実施に際しては、さらなる民間活力の導入を促進し、プロスポーツ団体、地元企業（スポーツチームを有する企業）等と協働し、トップアスリートが参加するなど魅力あるものにするとともに、引き続きスポーツ・イベントボランティアの活用を図り、「ささえる」スポーツの推進も図ります。

事業内容等	市 民					スポーツ関係団体等	市	備考
	幼児期 (小入 学前)	児童生徒 (小・中・高)	青年期 (～20代)	壮年期 (30～50代)	老年期 (60代～)			
トップアスリートが集結した中央イベントを開催			子育て			○	○	新規 拡充
他施策におけるイベント開催時ブースの出展等による啓発			子育て				○	新規 拡充
ウォーキングイベントの開催			子育て				○	
各スポーツ施設での教室・講座等の実施			子育て			○	○	

■は施策対象、 は施策展開の中で子育て世代対応を検討、○は取組者を表す。

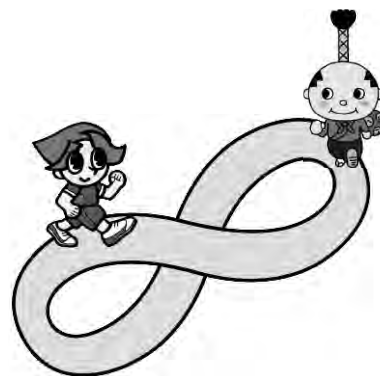
「新規拡充」は新規事業または拡充事業を表す。(以下同じ)

(2) 健康・スポーツの⑧デー(仮称)の設定



健康・スポーツの⑧デー(仮称)の設定

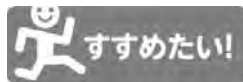
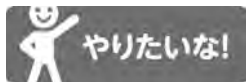
市民がスポーツを継続的に取り組むように、他部局を始め関係団体と連携し、毎月8日を「健康・スポーツの⑧デー(仮称)」として、定期的に啓発活動を行います。



事業内容等	市 民					スポーツ 関係 団体 等	市	備 考
	幼児 期 (小入 学前)	児童 生徒 (小・ 中・高)	青年 期 (～ 20 代)	壮年 期 (30 ～50 代)	老年 期 (60 代～)			
公共施設、駅での啓発広報						○	○	新規 拡充
スポーツ施設利用者へのイン センティブ制度の創設						○	○	新規 拡充
スポーツ推進委員による地域 での啓発活動						○	○	
企業における取組推進 職場内エクササイズタイム(仮称) の推進等						○	○	新規 拡充



(3) 大会・イベントの誘致・開催、交流の推進



大会・イベントの開催

スポーツへの興味・関心を高めるために、トップアスリートをはじめとする競技者と身近に接することで、スポーツに魅力を感じる機会の提供に努めます。

また、市民が参加できる大会・イベントの開催・支援により、目標をもってスポーツに取り組む意欲の喚起につなげます。

スポーツを通じた国際交流の推進

スポーツを通じた国際交流は諸外国との相互理解と友好親善の促進に大きな役割を果たします。姉妹友好都市との各種スポーツを通じた国際交流を推進します。

地元プロスポーツ団体等との連携・協力によるスポーツの推進

トップスポーツと接する機会の提供等を通じてスポーツを推進します。

事業内容等	市 民					スポーツ 関係 団体 等	市	備 考
	幼児 期 (小入 学前)	児童 生徒 (小・ 中・高)	青年 期 (～ 20 代)	壮年 期 (30 ～50 代)	老年 期 (60 代～)			
国際大会等の誘致・開催 マラソンフェスティバル等						○	○	
市民参加大会の開催 市民スポーツ祭/マラソンフェス ティバル/レクリエーションバレーボ ール大会等			子育て			○	○	
市民参加型イベント等の開催 マラソンフェスティバル(マラソン EXPO)/子ども スポーツフェスタ/なごやかウォー ク/ライフステージ毎にターゲット を絞った教室・講座の実施等			子育て			○	○	
スポーツを通じた国際交流の推進 姉妹友好都市等とのスポーツ 交流			子育て			○	○	新規 拡充
地元プロスポーツ団体等トップ アスリートからの指導、交流 親子でスポーツ観戦/トップアス リートからの指導、交流			子育て			○	○	新規 拡充

(4) 他の施策と連携したスポーツの推進



やりたいな!



続けよう!



すすめたい!

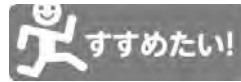
スポーツと関連した事業との連携

本市では、健康増進、子育て支援、高齢福祉、障害福祉等といった多様な目的のもとで運動・スポーツに関連した事業を行っています。これらの事業と連携し、ライフステージに応じた運動・スポーツ実施機会を拡充するなど、スポーツ実施率の向上につなげます。

事業内容等	市 民					スポーツ 関係 団体 等	市	備 考
	幼児 期 (小入 学前)	児童 生徒 (小・ 中・高)	青年 期 (～ 20 代)	壮年 期 (30 ～50 代)	老年 期 (60 代～)			
スポーツと関連した事業との 連携								新規 拡充
各種ウォーキングイベント における連携 駅ちかウォーキング/ ウォー キング講座等							○	
健康増進事業との連携 地域健康づくり事業/健康づく り活動育成事業等							○	
子育て世代への啓発活動に 係る連携 親子向け体操講座の実施等						○	○	
高齢社会における健康・体力づ くりの充実 高齢者スポーツ事業/いきいき介 護予防事業の実施							○	
障害者スポーツの充実 各種大会の開催/障害者スポー ツセンターにおける各種事業の 実施等						○	○	

3 【施策2】 支援体制の充実

(1) 市民スポーツの推進体制の整備



スポーツセンターのスポーツ推進拠点化

スポーツセンター等は、スポーツに関する市民ニーズに対応するスポーツ推進拠点として、スポーツを行う場、スポーツを教えてくれる指導者・スポーツをする仲間（対戦相手）の紹介など気軽に相談できる場としていきます。

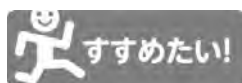
トップアスリートとの連携協働

トップアスリートと地域による様々な好循環を生み出すよう、地元プロスポーツ団体等による協議会を設置し、団体の力を結集し、地域スポーツの支援をはかります。

事業内容等	市 民					スポーツ関係団体等	市	備考
	幼児期 (小入 学前)	児童生徒 (小・中・高)	青年期 (～20代)	壮年期 (30～50代)	老年期 (60代～)			
地域スポーツにおける拠点化 スポーツセンター等の窓口におけるワンストップによる情報提供、相談の実施/地域スポーツ推進に向けた指導者の紹介/ウォーキング、ジョギング拠点化						○	○	新規 拡充
スポーツ推進体制の充実 地域スポーツ団体の連絡調整会議の実施による事業協力						○	○	新規 拡充
スポーツ・レクリエーション情報システム（スポレクシステム）の改修 ポータルサイトの開設、情報提供範囲の拡大						○	○	新規 拡充

事業内容等	市 民					スポーツ 関係 団体 等	市	備 考
	幼児 期 (小入 学前)	児童 生徒 (小・ 中・高)	青年 期 (～ 20 代)	壮年 期 (30 ～50 代)	老年 期 (60 代～)			
トップアスリートによる地域 スポーツの支援 地元プロスポーツ団体等による協議会を設置し、団体相互の協力による地域スポーツの支援			子育て			○	○	新規 拡充
子どもを基軸とした地域にお ける運動・スポーツの推進 競技力向上事業/各種競技の指導者養成講習会の実施/部活動の推進/地域ジュニアスポーツクラブの設立・継続支援/トワイライトスクール等における運動・スポーツの体験活動の実施等			子育て			○	○	
地域においてスポーツ実施者の すそ野を広げる活動の支援 スポーツ推進委員を対象とする研修の実施			子育て			○	○	

(2) インセンティブ制度の拡充



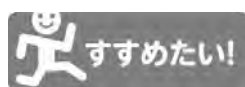
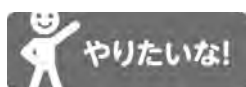
「つづける」、「すすめる」気持ちを後押しします

スポーツを続けることで、認めてもらえる、達成感を味わえることは、楽しさにつながります。スポーツを「する」人、ボランティアなど「ささえる」人々に対し表彰制度などを拡充します。

事業内容等	市 民					スポーツ 関係 団体 等	市	備 考
	幼児 期 (小入 学前)	児童 生徒 (小・ 中・高)	青年 期 (～ 20 代)	壮年 期 (30 ～50 代)	老年 期 (60 代～)			
生涯スポーツに励んでいる人 への表彰制度の拡充等 生涯スポーツマイスター制度(仮 称)の創設						○	○	新規 拡充
生涯スポーツの分野で一定の 活躍をした人への表彰 生涯スポーツ奨励賞(仮称)の創 設						○	○	新規 拡充
「ささえる」人への意欲の継続 策 スポーツ・イベントボランティ アマスター制度(仮称)の創設						○	○	新規 拡充

4 【施策3】活動の場の充実

(1) スポーツ総合推進拠点施設等の充実



拠点となるスポーツ施設の整備

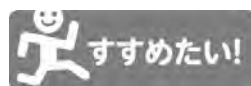
スポーツ活動の場の充実のため未整備のスポーツ施設を整備していきます。

寄附金・広告収入等を活用したスポーツ施設の充実

施設・設備の高機能化などに、スポーツ施設関連の寄附金を活用します。また、スポーツ施設に設置する広告を募集し、その収入を活用するなどして、スポーツ総合推進拠点施設である瑞穂運動場、総合体育館を始めとしたスポーツ施設を充実していきます。

事業内容等	備 考
拠点となるスポーツ施設の整備 未整備のスポーツ施設の整備(瑞穂体育館(仮称))	新規 拡充
寄附金・広告収入等を活用したスポーツ施設の充実 寄付金を活用した施設・設備の高機能化/広告収入等を活用した施設の充実	新規 拡充

(2) 市有施設の維持管理・有効活用



スポーツ施設の計画的改修

安心・安全なスポーツ活動の場を維持するため、アセットマネジメント推進プランに基づき、スポーツセンター等スポーツ施設の改修計画を作成し、老朽化が進んでいるスポーツ施設をリフレッシュしていきます。

また、改修にあわせて、スポーツ施設のさらなるバリアフリー化も進めていきます。

スポーツ施設におけるスペースの有効活用

スポーツセンターの会議室等を、利用者サービスを向上させる用途で有効活用していきます。

事業内容等	備 考
アセットマネジメント推進プランに基づくスポーツ施設の計画的改修 スポーツ施設改修計画の作成、老朽化の進んだスポーツセンター等の計画的改修	新規 拡充
バリアフリー化の推進等 改修に合わせたバリアフリー化の推進/スポーツ施設における障害者を受け入れる際に必要な運営上、指導上の手引きの作成	新規 拡充
スポーツ施設におけるスペースの有効活用 利用率の低い会議室をスポーツフロア等に改修し、有効活用	